

## 平成30年第4回筑紫野市教育委員会定例会

### ○日 時

平成30年4月26日（木）午後2時01分から午後3時43分

### ○場 所

筑紫野市役所 第9会議室

### ○出席委員（5名）

教 育 長	上 野 二三夫	教 育 委 員	近 本 明
教 育 委 員	潮 見 眞千子	教 育 委 員	田 代 邦 夫
教 育 委 員	西 村 幸 子		

### ○欠席委員（0名）

### ○出席説明員（11名）

教 育 部 長	八 尋 清 和	教育政策課長	森 敬
学校教育課長	吉 開 和 子	学校給食課長	倉 掛 伸 夫
生涯学習課長	長 澤 龍 彦	文化財課長	宮 原 博 揮
文化・スポーツ振興課長	大久保 泰 輔	主任指導主事	磯 部 年 晃
指 導 主 事	河 野 隆 子	指 導 主 事	松 田 高 行
社会教育主事	砥 綿 麻 衣		

### ○出席事務局職員（1名）

教育政策課 庶務担当係長	葉 山 順 子
-----------------	---------

### ○議 事 日 程

1. 教育委員会会議録の承認について  
平成30年第3回筑紫野市教育委員会会議録（平成30年3月29日開催）
2. 教育長の報告について
3. 報告第1号 学校運営協議会を設置する学校の指定について
4. 議案第16号 平成29年度筑紫野市教育委員会点検・評価報告書について
5. 各課等の報告について
6. その他

## 会議録

○教育長：皆さん、こんにちは。定刻を過ぎましたので、ただいまから平成30年第4回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。

きょうは傍聴はおられません。

では、議事日程の順序に従い、会議を進めていきます。なお、発言は議長の許可を得た後にお願いをいたします。

日程第1、教育委員会会議録の承認についてを議題といたします。

去る3月29日開催の平成30年第3回筑紫野市教育委員会会議録について、事前に目を通していただいたと思いますけれども、この件につきまして御異議ありませんでしょうか。

○（特になし）

○教育長：それでは、御異議なしと認めます。よって、本件については承認をされました。ありがとうございます。

では、日程第2、教育長の報告をさせていただきます。私のほうでA4、1枚のレジュメと、それから、それに係る資料をお配りしてるかと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。

それでは、私のほうから説明させていただきます。

まず「はじめに」というところに3点書いておりますけれども、実は、2日前、24日に市の校長会をいたしまして、その中で校長のほうにお願いをした中でも三つを教育委員さんにもということでお示しをしております。

まず1点目、これは毎年恒例になってますけれども、朝の挨拶運動の推進ということで、事務局のほうで手分けしまして全16小中学校の子どもたちの朝の通学状況、あるいは学校の先生方の指導体制等を把握するために、16日からあしたまで2週間を設けてやっております。おおむねどの学校も、校長先生、副校長先生を初め、学校側がきちんと子どもたちを受け入れていただいていることがこれでわかりました。あすまでやっていきたいと思っています。

2点目です。教職員のパソコンを使った出退勤の管理ということで、我々市教委は教職員の服務監督者ですので、教職員の勤務時間の管理という面から、この4月から試行をしております。試行をして、こういう形で、朝、学校に行ったら教頭先生の横の机にパソコンを置いてます。出勤のときはこれをぼんと押せばいいわけです。何時に来たか、データがここにすぐ出ます。自分のところにこうやってどんどん数字を入れ込みます。帰るときは退勤を押せばいいだけです。そうすると、1カ月過ぎますと自動的に、例えば8時間を超えたかどうかというのが見えるわけです。これを全16小中学校でやってますので、一応、定着はしてるようです。このボタンを押して、あと、出勤の捺印を出勤簿に押して、今、二つをやっています。出勤簿はまだなくしてなくて、それはそれとしてやってるんですけど、よそはまだここまでしてません。する方向で考えてると

いうレベルだと思いますが、一応、そういうことで、今、やっております、10月か11月ごろ、半年経過した後に全職員にアンケートをとって、いろいろ改善点が見えれば改善をして、見直しをして、翌年度、31年度からは本格実施をします。もちろんお金は一切要りませんので、それでやっていきたいと。職員一人一人が大体自分が平均して1月にどのぐらい働いてるか、あるいはいつごろ退庁してるか、そういったことを教えるきっかけになると考えています。これで働き方改革が一気に進むことはないと思いますけれども、職員一人一人に自分の勤務状況を意識させるという意味では数字を見せることも大事なので、そういうことで今やっています。

3点目は差別落書きに関する今後の取り組みです。2月20日に京町児童センターの建物の裏に差別落書きがございました。きのうとおとといと2日間にわたって、課長以上の管理職に市の幹部研修会をしてもらっております。きのうで終わっておりますが、これについてはそれぞれ研修した中身を課長さんたちが、それぞれの部門会議でまたさらに職員のほうにおろして行って、こういったことが決してないように、行政としてきちんともう1回取り組みを見直して進めます。小中学校につきましても、この件については校内で実施をして、今、報告を求めています。これについては、今、学校のほうでも取り組んでいますので、その報告がいずれ上がってくると思います。

その次です。管内教育長会の報告ですが、この別とじ、よろしいでしょうか。これ、ありますか。これについて、まず一つ目、教職員の働き方改革取り組み指針概要版というのが出ております。これは県の働き方改革取り組み指針の概要版でございます。特に県立学校を意識して教職員の働き方改革の方針が出ておりますが、これについては義務制の小中学校でもお知りおきくださいという概要です。特に大きな2番目を見てください。数値目標の設定についてということで、教職員の働き方改革の実現のため、平成30年度、ことしから平成32年度までの3年間で集中的に長時間勤務の改善に取り組み、次の目標を達成します。目標、平成30年度から平成32年度までの3年間で超過勤務時間を20%削減すると。

具体的に二つ、丸が書いてあります。こういうICカードによる超過勤務時間管理システムを導入しますとか、あるいは二つ目、1カ月当たりの超過勤務時間が80時間を超える者が出ないようにすることが述べられております。

具体的な取り組みとして、そこに4点あります。教職員の意識改革をする。業務改善を推進する。部活動の負担を軽減する。教職員の役割見直しと専門スタッフの活用を図るということです。これは、あくまでも概要版ですので、筑紫野市はどうするのかということで、この前、校長のほうからも意見が出ました。筑紫野版をこれからまた考えてつくっていきませんが、とりあえず県としてはこういう動きがあることを校長会のほうで示しております、それから先については見ておいていただければと思います。また、筑紫野市教育委員会として方針を出していきたいと思

ますので、よろしく願いをいたします。

二つ目は、学校における差別落書き等に関する指導及び教職員への周知についてです。資料の2の5ページをよろしいでしょうか。5ページに、県の教育長から市町村教育長のほうへ平成28年7月にこういった通知が出されております。ちょっと3段目を読みます。この時期に発出されるに当たっては筑紫野市を意識しています。

ここ数年、福岡県内の複数の地域や学校において差別落書き等の差別事象が続発しております。こうした事象は、ターゲットとされた特定の個人の尊厳を傷つけるだけでなく、広く児童生徒に不安感や恐怖感を与え、児童生徒の自尊感情を著しく低下させ、その自己実現を阻むことにつながる断じて許されないものです。また、誤った認識から差別意識を生じさせることにもなりかねません。このことは、自他の人権を守ろうとする実践力の育成を図ってきた人権教育において看過できない重大な問題であると捉えております。今般、福岡県では、人権・同和対策局が各所属に対し、別添写しのとおり啓発チラシを作成し、県民啓発を行っているところです。

ということで2年前に出されたんですが、その啓発が実を結ばずといいたいまいしょうか、こういう形で実際、本市でも起きました。それで、さっき言いましたように幹部のほうにも研修してもらったんですが、こういうことがありまして、これも校長のほうにもしっかりお願いをしております。今回の件については、児童センターのほうに全16小中学校の管理職あるいは一般教員も含めて現場を見に行ってもらってますので、こういうことがないように、さらに意識が高まり、取り組みが進めばいいなと思っておるところでございます。お知りおきください。

それから、資料の3をよろしいでしょうか。これは、学力向上に関する県の施策ですけども、特に中学校に課題があるということで、黒丸が二つです。黒丸となると課題になりますが、特に中学校において次の二つの課題があって、一つは、思考力・判断力・表現力等を重視した授業改善による学力向上がまだ見られないことです。もう一つは、全教職員による組織的・協働的な検証改善体制の確立が不十分な点です。

どうするかということで、白丸で3点あります。特に、学力調査結果及び生徒・保護者・教師による授業評価結果等を活用し、全職員の改善意識を高める組織的な検証改善サイクルを確立しましょうと。特に、冒頭に生徒が来ているでしょう。これには意味があるんですよ。保護者に先生の授業を評価させたり、子どもから親が聞いて親が回答するとかいうことがありますよね。そうではなくて、例えば、あの英語の先生の授業はどうかということを、授業が終わったら即、生徒に直接書かせるという形で、生徒が直接、教師の授業を評価して、先生方にもっともっと改善意識を持ってもらおうと考えています。もちろんやってる先生もいますよ。でも、やっぱり温度差があります。

二つ目、指導の狙いをはっきりさせて、学ぶことの意義を徹底させ、実感させると。これにも

やっぱり差があると思います。アクティブ・ラーニングといわれる主体的・対話的で深い学びをもっと取り入れた授業をしましょうと。三つ目、思考力・判断力・表現力等を重視した定期考査への改善。定期考査にもこういったものを取り入れましょうと。あるいは、無回答の原因分析と改善をやっていきましょうと。無回答をなくすということです。

これらを県がうたっていますので、筑紫野市、そして、学校でどう取り組むかを明確にしたいと思います。

それから、下のほうの枠をちょっと見てもらっていいですか。県全体で共通に取り組む学力向上方策として、4人の教育長が懇談会をして、この三つのことを確認しています。福岡市の教育長、北九州市の教育長、それから、県の教育長、もう一人は福岡県の市町村教育委員会教育長の代表、この4人でこの三つのことを確認したと。だから、これを実際に学校現場でやっていきましょうということです。高校・大学入試改革の動向につながる定期考査問題及び日常授業の改善。二つ目が、生徒による授業評価等を生かした検証改善体制の確立。三つ目、これも大事なことです。書くことを大事にした学習活動を積み上げていく。今はスマホ時代で、書くということが少しおろそかになってないかということを含めて、この三つが示されたように思います。お知りおきください。具体的な取り組みは、またこれからお示しすることになると思います。

資料の4を見てください。これは具体的な話で、教育事務所もこういう形でやっていきますという案が出ました。あの手この手で授業改善をやっていきましょうという一つの方法です。一つ一つ読むのもあれですけども、最後のこれをよろしいですか。一番最後にこれがついてますが、いいですか。

○教育政策課庶務担当係長：見づらいですね。11、12です。

○教育長：右のほうに中学校授業改善プロジェクトと書いてあるでしょう。「国語科、数学科（1年次）」と書いてあって、ことしはこれをするようになっていきます。中学校授業改善プロジェクト、教科指導コンサルティング講座ということで、実際に国語研究会、地域、学校でありますね。地区ごとのこういう研究会、サークルの中に指導主事が入って、実際に国語と数学についていろいろと指導をしながら授業づくりの考え方や目指す授業を示して、実際に単元構成や定期考査問題の改善の方向性を学ぶ講座をやっていきましょうということで、ことしはこれをやります。

もう一つです。その次のページをよろしいですか。左側に（2年次）と書いてあって、教育事務所地区間交流研修を中学校でやりますと。2年目になりました。去年の秋口に筑紫野南中学が1日開放してこれを受けてくれたんですよ。豊前地区や八女など、いろんなところから先生たちが10人ぐらいいらっしゃって、朝、子どもたちが登校する姿からずうっと見てもらって、授業はもちろん、帰りの会まで公開しました。いろんなことを学んで帰っていただいています。受講者は

成果を上げている中学校の終日の教育活動に参加し、校内研修等校務運営を学びます。これを受け入れる学校が1校でも中学校がふえたらいいと思います。去年は5校のうち1校でありまして、実際に進んでいる学校をどんどん見学するとか、あるいは指導主事をもっと入れてサークル活動を活性化するというのも一つだという紹介がありました。

レジュメに戻ってよろしいでしょうか。資料の最後です。最後から3枚目ですかね。管理職等任用候補者選考試験の日程が発表されました。ことしは6月29日までに願書を出してください、筆記試験と面接試験を行いますということで、日程が紹介されています。これも校長会におろしてます。

それから、レジュメのほうにその他とあります。これは、近本先生が、去る2月23日に総合教育会議でお話になった中身を再度取り上げております。いじめ・不登校をなくすにはということで、ぜひこれを市のスローガンにしてほしいということで、市長もこの前、校長会において訓示されました。自分が人からされたり言われたりして嫌なことは人にしない、言わないということで、校長会の中で私のほうから5点にわたってお願いをしました。全教職員への趣旨の周知と意識の向上、学校運営協議会への趣旨の周知と啓発、学校だより・学年だより・学級だより等の活用をしてください。それから、授業参観・懇談、PTA総会での周知をしてください。それで、最後に、校内で掲示をしてください。入り口や階段の正面など、目につく場所にぜひしてくださいと言ったら、早速こうやって筑紫野中学校から届いています。階段の正面にこうやって大きく掲示しましたということで、筑紫野中から届いております。校長会が終わった日にしたそうです。ということで、非常に取り組みの早い学校もございますが、ただ、掛けただけではいけなくて、何でこれをかけたかということもいずれきちんと子どもたちに指導があると思いますが、こういうことで、実は、近本先生もずっとこの間、学校を回っていただいて、このあたりのお話をしっかりしていただいておりますので、校長たちも非常にその気になって、やる気になってます。後からまた先生のほうから少しお話があらうかと思いますが、そういうことでございました。

ちょっと長くなりましたけど私のほうから報告を終わります。以上です。

この件につきましてはよろしいでしょうか。西村委員、どうぞ。

○西村教育委員：市のスローガンを立てたわけなんですけど、せっかくだったら入学式の祝辞の中でも一言、私たちの言葉として教育委員会からメッセージとして入れたるとよかったんじゃないかとすごく思いました。誰にでもわかる言葉ということでしたら、小学校でも中学校でも使える祝辞の内容でいけたのではないかと感じたので、それについては今後、教育委員会からのメッセージということで、事あるごとにそういうフレーズを使っていけたらいいのではないかと思います。

○教育長：ありがとうございます。そこはこれから十分検討したいと思います。

○潮見教育委員：ありとあらゆる場所でということですね。

○教育長：わかりました。どうぞ。

○田代教育委員：その関連で。言葉で聞くと全然違和感ないんですけど、活字で見ると、「人からされたり」というのは、「他人」と書いて「ひと」と読ませることがありますよね。この「人」だと人間全部を指してるような気がして、ちょっと違うような感じがするんですけど、いかがなものでしょうか。いわゆる他人からされたり言われたりして嫌なことを自分は他人にされたり言ったりしませんという意味ですよね。どうなのでしょう。それがあれなら平仮名で書くか。

○教育長：「ひと」とですね。

○田代教育委員：そういう気がしますけど。

○教育長：そのあたりは近本先生のお考えもありましょうから。

○田代教育委員：吟味されているとは思んですけど。

○教育長：この件はどうしましょうか。ちょっと時間を置きますか。それとも……。

○潮見教育委員：どう違うか、はっきり答えられないです。

○田代教育委員：ちょっとニュアンスが違うかなと思う。

○西村教育委員：受け取る雰囲気という感じですよ。ただ「人」と言うのか、相手の人を感じてというふうにするのかというようなニュアンス的な受け取り方……。指してるものは変わらないと思いますが。

○潮見教育委員：「他人」と言ったら、身内と他人というような感じがしないですか。

○西村教育委員：でも、身内の親子や兄弟であっても嫌なことはやらない、言わないという。

○潮見教育委員：だから、こっちの「人」のほうがわかりやすすくないかなと思うんですけど。

○近本教育委員：このスローガンを頭に置いて、あとのやり方は各学校の実態とか各学校の先生たちのいろんな思いもあろうから、それで自分たちで何かつくりなよと。

○教育長：わかりました。

○近本教育委員：それと、言葉については、それこそ部落差別の現実には学ぶということからすると、一番初めに地域に入ったときに、普通話しよるようなこういう話をしよって、地区のばあちゃんたちやら「わかるごたる言葉で言いんしゃい。難しいことを言いんしゃんな」と、「こげなこっちゃろうもん」というような声も多かったんです。それで、できるだけわかるような、子どももわかるような、大人もわかるような……。とにかく小さい子どもが理解できる言葉かどうかいつも思っていて、こういうふうに書いています。わかりにくければ言葉を変えたほうがいい。そのあたりは幅があって、「ねばならない」とは考えてなくて、それをもとにいろいろいい知恵を出してほしいと。特に学校現場の教職員に共通理解をしてもらいたいんです。今のような意見

が出るのはこれが広がっているからです。結論はこうということじゃなくて、これが啓発の一つでもあるわけです。そんなふうに解釈してもらえたらと思います。

○教育長：よろしいでしょうか。まとめていただきましたので、それを我々はしっかり頭に置いて取り組みを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ほかにございませんか。どうぞ。

○田代教育委員：もう1点。一番最初の働き方改革の中で、上司が帰らないから帰れないという状況が企業などでは往々にしてあります。学校あたりではそんなことはないのでしょうか。

○教育長：それは、小学校も中学校も多差があると思います。中学校は部活があるのでそうないんですけど、そういうこともあって、校長が意識的に早く帰っている小学校もあります、帰れんやろうからということで。ちょっと言葉が過ぎるかもしれませんが、きちんと管理できている学校ほど校長が先に帰るといふか。どれがいいかはわかりませんが。

どうぞ、近本委員。

○近本教育委員：ずっと以前は、校長が遅くまでいると教員は帰られんというような雰囲気もありました。それで、早く帰ると。必ずしもそれが本当かわからんけど、それにかまけて校長は早く帰る者がおりました。校長が後ろ姿で職員を指導するというタイプは、校長が黙ってどんどん仕事をしてました。今、そういう姿がやっぱりあるわけですよ。

この前、西日本新聞にミゾグチ君のことが出とていたでしょう。挨拶運動で、ずっと校門あたりに立って年間通して挨拶をしていました。あれは、指導とは言ってませんが、ミゾグチ君が後ろ姿で教員を指導していたわけです。それを教員が見て、彼に教員がついていった。本人の思いというのは行動でしかわかりません。

○教育長：そうですね。ですから、今、田代委員が言われた趣旨、上司がおられれば一般教員はなかなか帰れないという実態は実はあると思います。だから、率先して「帰るよ」という形で呼びかけながら、できるだけ8時には全てロックをして帰るとか、学校によっては届け出制を敷いてる学校もあります。きょう、こういう理由で7時までおりますという形である程度職員の勤務の管理ができればいいかなと思います。そういったことで少し取り組みを広げたいと思います。

○近本教育委員：私は、毎日じゃないけど朝早く歩きます。朝6時ごろ電気がついてる学校もあって、この前、誰が朝早く来てるのか確かめようとしたら、校長がそばにおるっちゃん。させられるのはおもしろくないもんね。みずからがするのは楽しい。「どっちね」と聞いたら「自分からしよります」と。そういう実態もあります。

○教育長：そこはまた見直していきますので、よろしくお願いいたします。

ほかにございませんか。どうぞ、潮見委員。

○潮見教育委員：また教えていただきたいんですが、5ページの県からの文書の中に、過去帳に

関する事案とあるんですよ。

○教育長：どこですか。

○潮見教育委員：下の「記」の上の下から3行目、「過去帳に関する事案も起こっており」と。過去帳に関する事案とはどんなことなんですか。

○教育長：これは、特別に私たちに説明はございませんでした。これについてもどうなんでしょう。八尋教育部長、どうでしょう。行政のほうで取り上げたこともあるんですか。

○教育部長：過去帳自体は、戸籍の前身のようなものであるということは存じておりますが、それに関する差別事象ということまでは把握しておりません。

○潮見教育委員：じゃあ、またで。済みません、ありがとうございます。

○教育長：もう1回調べてみましょうね。

○近本教育委員：正確じゃないかわからんけど、筑紫野市の倉庫の中に過去帳を封してしまっているんでしょう。

○潮見教育委員：あるんですか。

○近本教育委員：ええ。あなたたちは若いから知らないでしょうけど、それを五十数年前か、封印してるんじゃないでしょうか。直接は私は見てないけど。

○教育長：どうぞ。

○教育部長：私が市民課に入庁した後、昭和60年ごろに過去の戸籍関係を全部電算化したことがございます。昔は全て紙でとってあったので物すごい分厚さで、場所、スペースをとっておったんで、それを全部マイクロフィルム化したことがあります。そのときに恐らく処分されてると思います。全部写し取った上で処分をされてるんじゃないかと思います。

○近本教育委員：年代は覚えてませんが、筑紫野市で大々的に実態調査をしました。あのころやなかったかな。そういうのを全部あぶり出してます。私は直接見てませんが、ちらっと聞いたことがあります。それは確かめてください。

○教育長：ここに「過去帳に関する事案も起こっており」と書いてありますね。

○潮見教育委員：わざわざ書いてあるから、そういうのがまた新たに出てきたのかなと思って。

○教育長：県のほうにもちょっと聞いてみましょう、もう1回。ありがとうございます。

どうぞ。

○西村教育委員：この資料2は、2年前に当たる分ですよ。これもやっぱり筑紫野市を指した文書だったということですか。

○教育長：いえいえ、説明の中で筑紫野市でも今回ありましたということで出されただけです。2年前とは関係ありません。

○西村教育委員：2年前とは関係ないんですね。

○教育長：そうです。この時期に出されたことがです。県のほうも大分見に行ってますもんね、現場を。

○西村教育委員：じゃあ、2年前にもこういう文書を出したことを確認するためにもう1回出てるといことですね。

○教育長：そういうことです。

ほかにございませんか。

○（特になし）

○教育長：では、教育長の報告をこれで終わります。

それでは、進行します。日程第3、報告第1号、学校運営協議会を設置する学校の指定についてということで、学校教育課長、よろしく。

○学校教育課長：学校教育課、吉開でございます。よろしくお願いいたします。

議案書1ページをお開きください。報告第1号、学校運営協議会を設置する学校の指定について、筑紫野市教育委員会事務委任規則第5条第5号の規定により、別添のとおり報告するものでございます。資料は、平成30年度学校運営協議会を設置する学校として指定する学校という別の資料がございます。

1ページをお開きください。学校運営協議会を設置する学校として指定する学校でございますが、二日市東小学校、二日市中学校、筑山中学校、筑紫野南中学校につきましては、指定の申し出がなされておりますので、指定の更新をすることとしております。指定期間は、いずれの小中学校も平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間となります。また、平成29年4月1日から平成31年3月31日まで指定しておりましたその他の12校全ての小中学校につきましては、今年度も指定を継続しております。

次に、平成30年度学校運営協議会を設置する学校として指定する学校、それぞれ申出書と事業計画書について提出がなされております。2ページからが二日市東小学校、4ページからが二日市中学校、6ページからが筑山中学校、8ページからは筑紫野南中学校分をつけております。御一読くださいますようお願いいたします。

以上が説明でございます。

○教育長：ありがとうございました。今、課長のほうから説明がございましたけれども、4校を指定するというところでございます。その具体的な計画が、それぞれ学校から出ております。この件につきまして質疑等ありませんでしょうか。

どうぞ、西村委員。

○西村教育委員：これは2年に1回、必ず更新手続をしなければいけないようになってるんですか。

○教育長：森課長、それでよろしいでしょうか。

○教育政策課長：これまでの教育委員会では、例年5月に学校運営協議会を設置する学校の指定と、その運営協議会の委員の委嘱についてを議案として、5月の定例会に上程をしていた経緯があります。ただ、その理由につきましては、4月とか5月頭にPTAの総会などが開かれて、そこで初めて新年度の学校運営協議会の委員のメンバーが固まるといったことがあって、5月の定例会に議案として上げていたという経緯があります。ただ、学校運営協議会の会議をやっている学校も既にあるわけです。実際は、4月1日から学校運営協議会がスタートしないと、学校としてはいわゆるコミュニティー・スクールを動かすことができないということで、まず、教育委員会が学校に対して指定だけを先にしてしまう。これについても、今回、4月の定例会で議案として上げるのではなくて、いわゆる教育長の専決事項、教育委員会の事務委任規則の第4条の中に教育長の臨時代理という規定があります。これは、教育委員会を開くいとまがないときには、教育長の権限で決裁をします。それについては、この第5条第5号の規定によって直近の教育委員会で報告をします。ですから、学校運営協議会の指定の申し出が4月1日付で出ておりますので、4月1日付で教育長の専決、代理ということで事務的にそれで進めさせていただいて、今回、このような形で報告をさせていただきます。なお、5月の定例会では、今度は委員の委嘱について正式に決まりますので、そのとき、また、議案として上げさせていただくといった手続になろうかと思えます。

以上です。

○教育長：西村委員、よろしいですか。

○西村教育委員：わかりました。

○教育長：どうぞ、潮見委員。

○潮見教育委員：先日の入学式のときなんですが、南中学校の来賓の挨拶のときに、コミュニティー運営協議会の会長の方が挨拶で入られました。多分、初めての試みだろうとシバタ校長もおっしゃってたんですけど、冊子がありますでしょう。今まで思ってたんですけど、あそこに、コミュニティー・スクール筑紫野中学校とかコミュニティー・スクールを入れてるところと入っていないところがありますよね。ああいうところもせっかく委嘱を受けて取り組みをしてるわけだから、入れていただいたほうがいいと思います。

○教育長：体裁を整えますかね。

○潮見教育委員：さっきも封筒を見てたら、入ってるのもあれば入ってないところもあって。

○教育長：春日市あたりは頭にコミュニティー・スクールを入れているもんだから、そこから移ってきた管理職なんかは入れてますね。

○潮見教育委員：当然のように入れてらっしゃるんですね。その来賓の挨拶の中ですごくわかり

やすく会長さんが取り組みの説明もされて、それはすごくよかったです。その分、時間が長くなっちゃったんですけど。

○教育長：趣旨はわかりますね。

○潮見教育委員：ええ。でも、特に入学してこられる人は初めてで、コミュニティー・スクールとは何だろうと思われているでしょうから、今からの目指す姿として大事なことだったのではないかなと思っています。

○教育長：ありがとうございます。どうぞ。

○西村教育委員：南中では式典の中でということだったんですが、筑紫野中では、式典が終わった後、保護者さんが委員決め等でその場に残られますので、新生が入場された後にコミュニティー・スクール運営委員会のほうからコミュニティー・スクールとはどういう活動をやっているかとか、どういうことですよという説明をやっていきます。

○潮見教育委員：じゃあ、そこそこでされてるかもしれないですね。

○西村教育委員：そうですね。入学式のときに、一番初めに理解してもらいたいということで、必ず行って説明されているようです。

○教育長：いいチャンスですよ。新生の保護者に対しては。

○教育長：わかりました。ありがとうございます。

○近本教育委員：関心を持ってもらうためには、どんどんその言葉を出した方がいい。

○潮見教育委員：出したほうがいいと思います。

○西村教育委員：筑山中は、もうこんなすごい……。

○教育長：パンフレットですか。

○西村教育委員：パンフレットじゃなくて、大理石で彫られたようなコミュニティー・スクール何とかがあってあるんですよ。

○潮見教育委員：横断幕ですか。

○教育政策課長：玄関に入ったら正面に御影石があって、そこに彫ったやつが置いてあります。あれは、マサキ校長のときに、保護者がたまたま石材屋さんだったので、安くつくっていただいたみたいです。

○西村教育委員：ほぼ御厚意でつくっていただいたというふうに聞いてます。

○潮見教育委員：いいですね。

○教育長：ありがとうございました。

ほかにございませんか。

○（特になし）

○教育長：では、この件につきましては承認を得たということで、次に進みたいと思います。

日程第4、議案第16号、平成29年度筑紫野市教育委員会点検・評価報告書についてということで説明をお願いいたします。

森課長、お願いします。

○教育政策課長：議案書は2ページになります。議案第16号、平成29年度筑紫野市教育委員会点検・評価報告書について、筑紫野市教育委員会事務委任規則第2条第1号の規定により、別紙のとおり提出をいたします。

別冊で平成29年度筑紫野市教育委員会点検・評価報告書（案）という表紙をつけた冊子がございますが、これについては、議案書と同時に配付をさせていただいておったかと思えます。なかなか時間のない中で全部お読みになれなかったかもしれませんが、これにつきましての内容については若干触れさせていただくということで御了解をいただきたいというふうに思います。

それでは、報告書の表紙をめくっていただいて1ページになります。「はじめに」のところでは、例年、同じ文言でございますが、この報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づいて、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表するために作成したものでございます。

次は教育委員会の活動状況です。

委員会の構成は変わっておりません。

資料の2ページです。昨年度、4月の27日からことしの3月の29日まで、それぞれ定例会及び臨時会を開催させていただいて、それぞれの議案について全て可決をいただいたところです。

3ページ、(3)のその他の活動状況は、①から④に記載しているとおりでございます。

1枚めくっていただきまして4ページになります。これからが施策の点検・評価、それぞれの事務事業に対する点検と評価になってまいります。その真ん中あたりに米印をつけておりますのは改善点です。点検・評価報告書につきましては、例年、前年度事業の点検・評価を9月の教育委員会で報告をしておりましたために、次年度の教育施策要綱に反映することができておりませんでしたけれども、今年度はおよそ年明け、1月ぐらいからこの点検・評価の作業に取りかかりまして、これによって平成30年度、今年度の教育施策要綱、前回の教育委員会にも提案をさせていただきましたが、この要綱に反映することができるようになったところです。

当然ながら、9月の教育委員会で報告をしたことによって、議会へは例年12月に報告をしておりましたが、議会のほうからも年度が終わって時間がたち過ぎているのではないかという御指摘もありましたので、それも含めて、今回、各課によって各目標の1から目標の7まで、それぞれの事務事業について点検と評価を行ったところです。

なお、それぞれ、A評価、B評価が多いかと思いますが、若干中にはC評価がございます。C

がつけられた理由といたしましては、いわゆるここで言う評価Bに値する、どちらかといえば上がっているということではなくて、現状維持の事業であるというところで原課としてはCという点検・評価を行ったところでございます。

なお、この点検・評価報告書につきましては、この定例会の中で御承認をいただきましたら、識見者、今年度も社会教育委員会のイナヅミ先生うに講評をお願いすることとしております。その講評が終わりましたら、6月の定例会において市議会の常任委員会にて報告をしたいと考えております。

説明は以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。今回からこういう形で改善を図った中身でございます。しかも、きょう、出されたこともあって、ちょっと見てもらう時間がなくて……。

○教育政策課庶務担当係長：事前に配付はしています。

○教育長：見てもらっている。ごめんなさい。じゃあ、この件につきまして、特にここは言っておかなければということがありますでしょうか。田代委員、どうぞ。

○田代教育委員：ちょっとお尋ねしたいんですが、まず、7ページの児童・生徒の人権意識を高める教育の推進ということで、課題、今後の方向性のところが、基本的に昨年度のものとは全く一緒の文面なんです。この「現在の指導内容にそぐわない部分」というのがどういうところを指しているのか。本当は昨年聞かなくてはいけなかったんですけど、それをお尋ねしたいのと、こういった検討すると書いてあることが1年たってもできなかったのかなということの2点をお尋ねしたいんですが。ちょっと細かいところになりますけど。

○教育長：ありがとうございました。今、二つのお尋ねがございました。

どうぞ、森課長、お願いします。

○教育政策課長：この社会科学習カリキュラムにつきましては、できてからかなり時間がたっておりますし、今度の教科書の改訂もそうなんです。ここに「教科書の改訂等」と。「等」といいますのは、いわゆる学習指導要領も変わっていくということで、今のカリキュラムの中で言うと、教科書に沿ったものにはなっていないという現実がありますので、新しい教科書をまず手にしてみないと、なかなか改訂版というのを……。今は改訂版1になっていますけど、今度は改訂版の2を作成することになります。その際、今のところまたそぐわないところが出てきているので、学習指導要領の改訂に合わせてやっていきたい。正直なところ、検討についてはなかなか前に進んでいなくて、先ほども言いましたように、新しい教科書あたりの中身を精査しながら進めていくことになってこようかと思えます。したがって、昨年と同様の表現しかできない部分があります。

○教育長：どうぞ、田代委員。

○田代教育委員：済みません、基本的なことをお尋ねしたいんですが、この教科書と学習指導要領というのは対になっているものではないんですか。セットになっているというか、対になっているというか。

○教育政策課長：大体、対になってるはずです。

○田代教育委員：そこに食い違いというか、ずれがあると。

○教育政策課長：当然ながら、学習指導要領もそうなんですが、教科書の表現の仕方が変わったりと、極端な話で言うと、例えば、昔は土農工商という言葉を使っていたけれども、今は全く使っていないといったこともありますので、実際にそのカリキュラムに基づいて社会科の授業をやっていくことが困難になっている状況があります。それ一つ一つを各小学校の低学年、中学年、高学年とか中学校とかに合わせていこうとすると、かなり大変な作業になってまいりますが、基本的にはリンクしてないとおかしいですから、それを今度の改訂版に生かしていくことになります。

○教育長：いいですか。今、言われております点については、こちらのほうでもうちょっとはつきり形で少し示せるものを探してみたいと思います。特に、人権学習公開授業のあり方等についても、いろいろとまた手法などがちょっと変わっているところもあると思います。今、森課長が全体的な話をされましたが、個々の内容等について、もう一回当たってみたいと思います。ありがとうございました。

ほかにございませんか。潮見委員。

○潮見教育委員：一つ、これは訂正じゃないかなと思うんですけど。

○教育長：どこでしょうか。

○潮見教育委員：9ページの人権・同和問題講演会などの開催のところのテーマなんですが、「子どもの人権を開催し」というのは、「開催し」じゃないですね。

○教育長：違いますね。

○潮見教育委員：確認してください。

それと、質問です。家庭教育学級のほうなんですが、最後のほう、44ページは、全学級での人数というのは、今、どれぐらいいらっしゃるんですか。そこがちょっとなくて、ふえてるのか減っているのか。「減ってる」と書いてらっしゃるので、危惧すべき状況なのかどうなのかというところを。

○教育長：今回、大幅に見直ししてますけど、長澤課長、少し答えられるものがありましたらどうぞ。

○生涯学習課長：ちょっと人数までは把握できてないんですけども、家庭教育学級のあり方については、29年度まではこのような状況でやってるんですが、30年度からはちょっとやり方を変え

て、また検討しているところです。年度初めに体制も変わりましたので、新体制の役員さんの方に話をして、そして、了解をいただければ、今、検討している内容で実施したいと考えておりました、その分については、今度、30年度の評価対象にさせていただいて、そのときに人数も報告させていただきたいと思います。

○教育長：よろしく申し上げます。それでよろしいですか。

○潮見教育委員：ありがとうございます。

それともう一つあるんですけど。

○教育長：どうぞ。

○潮見教育委員：済みません、自分がかかわってる分、ちょっとこだわりがあって、私が言うことが間違ってるかもしれません。45ページの生涯学習ボランティア活動の公民館等での活動紹介のサブテーマというか、丸印の地域に根差したボランティアの育成の下に書いてあって、その四角の中にはボランティアバンク事業の目的まで入れてくださってるんですが、この文言のような目的だけではないので、「目的の一つ」とか言ってもらったほうがいいかなと。もっと大きな目的があって活動させてもらっていて、登録人材をふやすことだけが目的じゃないということで、強調していただくか、まるっきり入れないかですね。

○教育長：よろしいでしょうか。

○生涯学習課長：はい。

○教育長：では、そこは改善を図ります。

○潮見教育委員：もう一つ、済みません。

○教育長：どうぞ。

○潮見教育委員：33ページに青少年の居場所づくりの充実に努めますとあって、アンビシャス広場の開設については、今、吉木1校だけがアンビシャス広場をされてるからそうなるかと思うんですが、市内ではほかにもいっぱい、子ども広場とか子ども塾とかをされています。読書の関係とかですね。できたらそういうのも入れていただくと、たくさんの事業があることを理解していただけるのではないかなと思います。議会とかに報告するのにですね。

○教育長：少しそのあたりの情報量をふやすと。どうぞ、課長、前向きな発言をお願いします。

○生涯学習課長：済みません。現在、アンビシャス広場の開設というタイトルで挙げさせていただいておりますので、29年はこのような評価内容になっておりますけども、このアンビシャス広場の開設につきましても、平成30年度はちょっと見直しを図っています。現在、いろんなところに声をかけて啓発をしながら開設の拡大に努めているところでありますけども、なかなか現状は人材の関係で厳しいところもありまして、まず、人材育成をやっという観点から、平成30年度、またちょっと事業の見直しをしておるところです。その辺でまた来年度、ちょっと改善

した内容で評価をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○潮見教育委員：2番目の青少年の居場所づくりの充実というところに、現在行われている事業をもうちょっとたくさん書かれたらいいのではないかと思います。御検討ください。

○生涯学習課長：わかりました。

○教育長：ぜひ、今言われた意見も取り入れてください。

○生涯学習課長：市内で実施されてるところを把握した上で見直します。

○教育長：よろしくお願いいたします。

○生涯学習課長：ありがとうございました。

○潮見教育委員：よろしくお願いいたします。

○教育長：ほかにございませんか。どうぞ。

○教育政策課庶務担当係長：3月から教育委員会で施策要綱を提案させていただいたんですけど、あの中で具体的な項目がなくなっているというご意見が委員さんからあったと思います。実は、平成29年までは具体的な事業を入れ過ぎてて、入れてない分、今言われた子ども広場などをなかなか評価できていなかったもので、30年度の要綱的ではちょっと大きなくりにして点検・評価にそういったのも入れられるようにということで、要綱を変えさせていただいているところがあります。要綱の書き方をですね。29年度までがアンビシャス広場を開設しますというところまで要綱に入れてしまったので……。

○潮見教育委員：評価しなければいけない。

○教育政策課庶務担当係長：それだけと言うと変ですけど、今回はその評価という結果になってしまったので、30年度の点検・評価ではこのように限定するのではなく、実施しているいろいろなことを評価でできるようにということで要綱を変えさせていただいてます。

○潮見教育委員：そうしたら、30年度にはもっと具体的な事業が点検・評価されるということでもいいですか。

○教育政策課庶務担当係長：はい、そうです。

○潮見教育委員：わかりました。

○教育政策課庶務担当係長：済みません、よろしくお願いいたします。

○教育長：ありがとうございます。

ほかにございませんか。

○（特になし）

○教育長：それでは、質疑を打ち切りたいと思います。

それでは、本件につきましては承認してよろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については承認をいただきました。ありがとうございます。

以上で本日の議事は終了いたしました。

続きまして、各課より報告をお願いしたいと思います。

まず最初に、八尋教育部長、お願いします。

○教育部長：私のほうからは、教育部の組織機構の整備について御報告をいたします。

平成29年度までは五つの課で事業を行っていましたが、30年4月に文化・スポーツ振興課が新設をされておりますので、今年度から6課で事業を行っていくこととなっております。

それと、教育長の話にありました差別落書きに関する幹部研修会につきましては、24日、25日の2日間、全部課長50人全員が受講をしております。今後は、振り返りシートを取りまとめ、その後の取り組みについて検討していくこととしております。

以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。もう1件。どうぞ、追加。

○教育部長：新設課がございますので紹介をさせていただきます。

○教育政策課長：それぞれ皆さん、初めてじゃないですか、新しく来られて。部長を初めとして。

○教育部長：申しわけございません。

○教育長：じゃあ、どうぞ、新しい4人の方、立ってください。

○教育部長：教育部の新規職員を紹介させていただきます。

済みません、まず私は4月から教育部長を拝命しました八尋と申します。前は健康福祉部の生活福祉課のほうにいました。どうぞよろしく願いいたします。

○教育長：学校教育課長。

○学校教育課長：学校教育課長を拝命しました吉開と申します。前職は税務課の固定資産税係長でした。よろしく申し上げます。

○教育長：どうぞ。

○学校給食課長：学校給食課長を拝命しました倉掛伸夫と申します。よろしく願いいたします。前職は建設部の区画整理課にいました。よろしく申し上げます。

○教育長：どうぞ。

○文化・スポーツ振興課長：新しくできました文化・スポーツ振興課の課長をさせていただいております大久保泰輔と申します。前は高齢者支援課のほうにいました。今後ともよろしく願いいたします。

○教育部長：以上で職員を紹介を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。（拍手）

○教育長：どうもありがとうございました。それでは進行します。

今、部長から報告がありました内容についてはよろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育長：ありがとうございます。では、進行します。

次、森教育政策課長、お願いします。

○教育政策課長：議案書の3ページに、私のほうから報告をする議題について4項目を上げさせていただいています。これにつきましては、別冊で一番上に「平成30年第4回筑紫野市教育委員会定例会——教育政策課 人権・同和教育担当報告事項（説明資料）」と記載のあるちょっと厚い資料があるかと思いますが、これについて1から4まで全て通して説明をさせていただきます。

まず、表紙をめくっていただいて、1ページになります。人権啓発活動のまとめということで、昨年度、平成29年度にそれぞれの小学校区の人権問題啓発推進協議会、行政区ごとの市民懇談会の実施状況、それから各班のまとめの報告をもとにまとめをさせていただきます。

平成29年度につきましては、第1回の実行委員・担当者会及び実行委員・担当者研修会を6月28日に、福岡県の人権研究所の事務長、谷口研二さんをお招きして御講演いただいています。それから、第2回目は7月11日、部落解放同盟筑紫地区協議会の、このときは書記長となっておりますが、現在は委員長の福永謙二さんをお招きして「部落差別解消法が意味するもの」をテーマに御講演いただいています。

それから2番目、各小学校区の人権問題啓発推進協議会、3番の各行政区人権問題啓発推進委員会、4番の市民懇談会、それぞれページ数が記載されておりますので、後でゆっくり読んでいただきたいのですが、後でもちょっとお話をしますけど、4の市民懇談会のところに書いておりますように、平成29年度については81行政区で開催をされています。82行政区あるんですが、1行政区だけ開催に至らなかったということになっています。

2ページになります。大きなⅡ、成果と課題のところですが、成果といたしましては、（3）本年度（平成29年度）の重点であった差別解消推進3法について、市民懇談会の趣旨説明や講師の話、条文配布などを通して周知をすることができております。

課題といたしましては、（2）市民懇談会の参加者が平成28年度より94名少なく、総数2,464名となりまして、各行政区で参加者をふやすための方法、内容などを検討していくことが求められている。また、次の3ページの（3）実行委員会の主目的である同和問題を解決するため、重点目標の市民懇談会や機関・団体研修会の学習過程に同和問題を位置づけることを継続して、各班の実態に応じて実施していく、こういったことが課題として上げられます。加えて（6）40代以下の参加が30.1%ということで、若い世代の参加をふやすための方策を考えることも課題の一つであると思われまます。

4ページからは各市民懇談会の実施状況ですが、4ページの真ん中よりちょっと下にあります入舟区については市民懇談会が開催できませんでした。

9ページは市民懇談会のアンケートの集約状況でございます。3番の参加回数についてということで、初めて参加された方が47%で、平成28年度は43.7%でしたので、初めて参加される方が若干ふえています。下のほうに、市民懇談会参加者の推移ということで、先ほども申しましたように、世帯数はふえているものの参加者が減少をされていて、全体的にはそのおかげで参加率が落ちています。これも先ほど申しました課題の一つでございます。

続きまして11ページになります。これが2番目の差別事象の内容になります。一番上に報告件数58件というふうにしております。上の段が学校現場、下の段が地域社会。学校現場では51件、そのうち障害者問題が43件と、障害者問題に関しての差別事象が多く発生をしているところです。地域社会においては7件で、これは全て同和問題に関するところですが、内訳にありますように落書きが2件。落書き2件と申しますのは、ことしの2月20日、それから、3月5日に発見された差別落書きの件でございます。それから、発言が2件、電話が3件となっています。

続いて12ページ、先ほど申しました51件の学校現場での差別事象の一覧表となっております。これは、学校ごとに平成29年度とその前の年、平成28年度の比較をあらわしたのですが、学校名を表示しておりますので、これについては取り扱いに注意いただきたいと思っております。

13ページ以降は、それぞれどういった差別事象の内容であったかということを表にまとめていますので、後で御一読願いたいと思っております。

28ページにつきましては、平成29年度の年間差別事象報告ということで、先ほど言いましたように各学校では差別事象が51件ございまして、特に特別支援学級に在籍している児童生徒を自分たちの笑いの対象にしたり、特別支援学級そのものを見下したりするものが多かったように思います。

29ページについては、小学校、中学校それぞれの内容の内訳を数字であらわしています。

30ページです。2番の成果と課題です。成果といたしましては、アンダーラインを引いていきますように、教師自身が児童生徒のつぶやきを見逃さず、差別発言に気づき対処したものが15件ございました。また、いじめアンケートで発覚したものが2件、保護者からの報告が2件あったということで、事象の把握方法に工夫や家庭と連携して対応したものが見られたと。これら人権学習を公開して、その後の懇談会ということ、例えば学校通信を使って全ての保護者に啓発している学校もあったということで、こういったことが成果として上げられます。

課題といたしましては、先ほども申しましたように、特別支援学級在籍児童に障害者と言ったり、特別支援学級を見下したりする発言が見られ、学校の特別支援教育の理解が十分に浸透しているとは言いがたい事例があったと。

この大きな3番ですが、差別克服に関する提言ということで、全部で10項目を上げています。(2)、落ちついた学級・学年経営をつくること、また、教師と児童生徒の豊かな人間関係を築くこと、これらが大事なことではないかと。31ページの(6)特別支援教育のあり方を点検して、改善に生かしていく。また、(8)発言をした児童生徒の背景も探って、個別的な支援や指導を行っていくこと。(9)、先ほど言いました法律ですが、障害者差別解消推進法や部落差別解消推進法の制定理由や趣旨についての周知、あるいは指導を行っていくことを、事象を克服するための提言とさせていただきます。

32ページは、今年度、平成30年度の事業計画でございます。特に、7月21日が同和問題講演会、来年2月の23日が人権・同和問題講演会と決定をしておりますので、委員の皆さんもぜひ御参加いただきますようお願いいたします。

最後に、市同研の市民会員の募集についてでございます。会費は1,000円となっておりますので、ぜひ委員さんの加入をお願いしたいと思います。

最後の34ページに、市民部会の活動実績を記しております。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。今、森課長のほうからる報告、それからお願い等がございました。この件につきまして質疑等はありませんでしょうか。

近本委員。

○近本教育委員：市同研の市民部会ではなくて、行政の係長以上はおおよそ同研に参加してるでしょう。

○教育政策課長：係長と同じクラスですけども、係長の一つ下の主査以上はほぼ100%で、全員です。

○近本教育委員：行政職員全員は参加しとらんわけですか。

○教育政策課長：全員は参加してないです。

○近本教育委員：前に参加を促進するようなあれがあったが、それはどうしてますか。

○教育長：どうぞ。

○教育政策課長：先ほど部長のほうからも報告がございましたけども、昨日、いわゆる差別落書きについての幹部研修をやっています。その研修の中で、京町のホシノ館長のほうからも、ぜひ職員には市同研——同和問題研究会への加入を促してほしいといった話もございました。今現在の集約状況では、主査以上については100%に近い形で加入しておりますけども、いわゆる主任以下の職員につきましては、5月2日の部課長会議で再度、それぞれの職員に各課長のほうから呼びかけをしていただく計画としています。

以上です。

○近本教育委員：部長、部長会などの中で加入を促進するような話は出ていませんか。

○教育長：どうぞ。

○教育部長：先ほど報告しました、昨日、一昨日の研修を受けて、これを今後、それぞれの課の職員におろしていきます。そのおろしていく話の中で自分に何ができるのか、そういった話が必ず入ってまいります。その中で差別をなくす取り組みをする職員になろうということが入っておりますので、まずは、学習会、研修会に参加しよう、その次は、市同研に入って学習の機会をふやそうという話も入っております。そういった取り組みを、今、計画しておるところでございます。

○近本教育委員：やっぱり若い職員が入っていないというのは、職員が悪いというわけではないわけです。若い人たちは家庭的に子育てなどがありますから、その辺も配慮して進めないといけなくて、勤務時間内に研修ができると。勤務時間外の6時から集まれと言っても……。やっぱり家庭の事情も大事にしてやらないといけなくて、勤務時間内に研修ができるような工夫はできませんか。これは市長と話さないといけないでしょうけど。

○教育長：今、時間外でやってますね、通例は。

○教育部長：そうです。

○教育長：どうぞ。

○西村教育委員：市同研の会員募集の中に年会費1,000円と入ってるんで、こういうふうに会費を払うというのは、勤務時間内とはまた別扱いになるのかなと思います。市の取り組みとしてやるんだったら、この会費も要らない、市の職員は業務中にできるというふうになるんだろうけど、別の団体としてそこに参加するかしないか、年会費を払ってまで参加するかというふうになるから、市の中ではやりにくいところがあったりするのではないかなと思います。市の取り組みとしてみんなで会員をふやしていこう、市民もどんどん入ってきて一緒に勉強しましょうというんだったら、きっと会費不要の取り組みになっていくのではないかなと思うんですけど。

○近本教育委員：その辺は国民的課題ということから来てるんです。金を出してるから会員と自覚している者もおろうし、同対審答申からして国民的課題であるという認識、それと二つあるので、そのあたりは区別して考えないとなかなか進めにくいんです。私が心配するのは、若い人たちに「入れ、入れ」と言っても条件整備をしてやらないと参加しにくいんです、赤子やら乳飲み子がいると。その辺を部長会で行政職員が行政のほうに働きかけていて、教職員もどんどん進めますけど、放課後ではやっぱり難しいところがあると。

私は、大野城市の市同研に平成17年から入っていてもう大分たちますが、あそこは勤務時間内にやっています。8班、9班に分けて、午前中2時間、午後2時間というふうに時間をきちんと決めていて、1時間半でと。それは職務そのものだから全員参加で市長さんも参加して、グループ

討議にも入ります。じゃんけんで司会者になれば、市長が司会します。グループ討議をやれば、まとまった話を市長が発表しなければいけません。そうしたら、若い職員が課題を見つけて、手を挙げて実行委員会を組織するところまで意識が高まりました。その辺が工夫して勤務時間内のできるなら、1時間半もとらんでもいいし、1時間でもいいし、30分でもいいから、ぱっと集まって大事なところをしていけば、それが積み重ねになります。そういうのができないかなと、日ごろ課題として思っています。それぞれの生活があるから無理は言いませんけど。

これは意見です。

○教育長：ありがとうございます。貴重な御意見をいただきましたので、そのあたりをこれから十分に考えながら進めていきたいと思えます。

終わってよろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育長：進行いたします。

学校教育課長、お願いします。どうぞ。

○学校教育課長：学校教育課から、市内小中学校の運動会、体育会について御案内いたします。

1枚もので実施予定一覧をお配りしておりますので御参照ください。教育委員の皆様には、御訪問の上、児童生徒に御声援いただきますようによろしくお願いいたします。

以上でございます。

○教育長：どうぞ、西村委員。

○西村教育委員：ことしから筑紫小学校も土曜日開催になってるんですか。

○学校教育課長：はい。

○教育長：5月26日の土曜日に開催します。

どうぞ。

○西村教育委員：高温になっていきますので、練習などの際はテントの活用等を各学校にお願いしたいと思います。

○教育長：よろしいですか。

○学校教育課長：呼びかけております。

○教育長：ぜひお願いします。

ほかはよろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育長：それでは、進行します。

次、学校給食課長、お願いします。

○学校給食課長：学校給食課長、倉掛です。

5月分の献立について御報告いたします。

4ページ、5ページが小学校の献立表になっております。6ページ、7ページが中学校の献立表になっております。

4ページをごらんいただきますと、行事として28日が運動会の代休で、この日には給食の提供はありません。

6ページは、21日から23日が体育大会の代休または予備日ということで、この3日間については給食の提供はありません。

小学校、中学校共通メニューですので、5月の特色のある献立といたしましては、2日に行事食として端午の節句で柏餅をメニューに入れております。それと、地産地消として筑紫野市産のタケノコを使用した若竹汁をメニューに入れております。それと、5月の8日、ファイバー献立で繊維を多く含んだ食材をメニューに入れるということで、切り干し大根を素材として入れております。次が14日です。14日が和食の日でございます。旬の食材を使うということも和食の特徴の一つでございますので、新ジャガを使いまして新ジャガのうま煮をメニューに入れております。翌日、5月の15日はルーローファンという台湾の料理でございます。特色のある世界の料理ということでの献立でございます。最後に、5月の最終の31日は鉄人献立です。鉄分を多く含む食材といたしまして、カツオを使ったカツオとタケノコの煮物をメニューに入れてございます。

以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。今、課長が言われたような説明は、学校で学級担任がやっていますかね。配るときに。そしたら興味がぐんと湧くと思うけど。

○学校給食課長：日めくりのメニュー表などもございますので……。

○教育長：ああ、そうですか。残食をなくす意味からもね。

○西村教育委員：小学校によっては、給食係さんがきょうのメニューについて説明をしているところもありますね。

○教育長：物すごく的確でわかりやすかったから、そういう説明を学校でもしてもらいたいなと思いました。

よろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育長：じゃあ、この件は終わります。ありがとうございました。

○近本教育委員：課長が新しくなったから申します。私は給食センターの職員には非常に感謝しております。筑紫野市の新入生が早く給食が食べられるのは、筑紫野市の市職員の努力があつてのことで、昭和50年、1975年、43年前に、どこもやっていなかった給食を一斉に始めました。背景にはやっぱり児童の貧困があつたわけです。それで、市職員の組合のほうとも話し合つて、そ

うしてもらったわけです、よそはしてなかったのに。そういう流れがあるから、職員さんに感謝をお伝えください。頑張ってください。

○教育長：よろしいでしょうか。

○学校給食課長：はい。

○教育長：よろしく申し上げます。

それでは、進行します。生涯学習課長、お願いします。

○生涯学習課長：生涯学習課からです。

平成30年度生涯学習関連事業予定表をお配りしております。主に、生涯学習課、文化・スポーツ振興課等の1年間の関連事業を載せさせていただいております。参考にさせていただきまして、都合がございましたら事業の現場等に足を運んでいただきまして、参加等をしていただければということで御案内をさせていただきます。よろしく願いいたします。

もう1点、5月6日の第18回ドラゴンロックフェスタ、第2回祭みかさの事業を御案内させていただいております。当日10時から15時までを予定しております。総合開会式を午前10時からとしております。この事業については、それぞれが主催ということで、同日に開催することによって竜岩自然の家及び御笠地区のさらなる活性化を図るとということで、今回初めて同日に二つの事業をやることになりました。来場者数は約2,000名ぐらいを予定しております。開会式を10時から行いますので、都合がございましたら教育委員の皆様、教育部の関係課の職員の方等についても家族連れで参加していただきまして、事業に参画し、楽しんでいただければといったことで御案内させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○教育長：ありがとうございました。生涯学習関連事業と5月6日に行われます行事の紹介でした。よろしく願いいたします。

では、先に行きます。文化・スポーツ振興課長、お願いします。

○文化・スポーツ振興課長：8ページをごらんください。8ページのほうに平成30年度の文化・スポーツ振興課の事業の予定表を掲載しております。文化のほうでは、芸術・文化鑑賞などを通じて豊かな感情を育むことを目的とした行事と、スポーツにつきましては、年齢や体力に応じたスポーツ振興のための行事を予定しております。ことしから7月の28日の土曜日に、記載のとおり、第13回ちくしの寄席をさんあいホールのほうで予定をしております。筑紫野市出身の立川生志さんの落語がございます。この分につきましても、文化振興・図書館担当のほうで行わせていただきたいと思っております。いろいろなイベントの際には委員の皆様にも御案内させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○教育長：ありがとうございました。よろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育長：それでは、進行します。文化財課長、お願いします。

○文化財課長：文化財課より、資料の9ページのほうで説明さしあげたいと思います。

まず、説明の前に、本年4月の機構改革で文化情報発信課から図書館、あと文化振興が文化・スポーツと一緒になりまして、残った史跡整備、博物館担当、また、文化財担当のほうは文化財課という形に組織が見直されております。

では、9ページの文化財課事業計画を説明さしあげたいと思います。

まず、1段目をごらんいただきたいと思います。ちょっと字が小さくて申しわけございませんが、各企画展、大体昨年度までは年間に4回やっておりましたが、今回は3回という形で、夏と秋の企画展を同一時期にし、ちょっと期間を長目にとって開催する予定です。日程については、こちらの表に記載のとおりです。

まずここで、現在開催中の春の企画展について若干説明さしあげたいと思います。4月21日に開幕をしております。今、会期中でして、今度の日曜日、市のお祭りであります藤まつりに合わせまして、JR九州二日市駅の企画で駅長おすすめのJR九州ウォーキングなどがございます。今、テーブルのほうにお配りしておりますが、この2枚紙についてはJR九州が用意した資料です。こちらのコース設定の中に、最終的には天拝公園の藤まつりの会場に行かれるんですけど、第1の中継ポイントとして本市の博物館のほうに寄っていただくように昨年コース設定をしております。昨年から来館者に対してのサービスというか、おもてなしということで、周辺の史跡、観光案内などの資料をお配りしています。昨年は約2,000人を超える来館がありました。昨年度1年間の来館者数が約2万6,000人ぐらいですので、1割近くの方が1日で来館されてるという状況でございました。

続いて、また事業計画表のほうで説明を差し上げます。

2段目については、常時開催しているイベントの内容です。

3段目から6段目の小さく升で切ってますのは、各月ごとの今具体的になってますイベントの情報です。左横の数字については、開催日が決定してるものについて日付を記入してるところです。

その次の7段目です。九州国立博物館と連携事業を行っております、九博のほうでの企画展、イベントに合わせまして、各担当されました学芸員の方に来ていただいて、「しっとこ九博」という形で見どころ等を説明いただいているところです。九博のほうの「しっとこ九博」は、現時点では3回の予定になっております。例年4回ありますので、もしかすると4回になるかもしれませんが、現時点では3回を予定しているところがございます。九博とは冬の時期に「古文書の修復講座」も開催しております、本年度も予定しています。

次の段に移りまして、本年度、文科省から二つの補助事業をいただいております。一つは、五郎山古墳保存整備事業で、本年度は3カ年事業の最終年度に当たりまして、仕上げの年になっております。主には、古墳館を現地のほうに設置しておりますが、古墳館のリニューアルのための事業です。もう1点は、国指定史跡を受けております宝満山について、太宰府と筑紫野両市の共同事業としまして、整備・保存・活用計画をつくるための補助をいただいております。これについては2カ年、30年度、31年度で策定する予定です。

史跡整備等については、単独費事業になります山家、また、小学校、中学校に文化財の愛護看板等を設置しておりますので、そちらの改修・新設を予定しているところです。文化財愛護看板については、本年度終わりますと全学校について設置が完了するという予定です。

最後の段、発掘調査等については主に開発等での試掘、発掘調査になりますが、計画どおり進めることになってます。また、昨年度末まで、本年3月まで、筑紫駅西口の区画整理事業地内で前畑遺跡の発掘調査を進めておりました。こちらで土塁状の遺構が発見されたということで全国的に注目を集めましたので、本来であれば最終的に正式な報告書を刊行するところではありますが、県等と打ち合わせしまして、概報版という形で今回、作成しています。委員の皆様には、きょう、概報版をお持ちしておりますので、お持ちいただいて内容を御確認いただきたいと思います。こちらの概報版については、現地を計測した結果等について図面等と一緒にとじていますので、今後、地質の科学的分析等、専門的な解釈等を加えまして本報告を作成する予定です。

文化財課からの報告は以上です。

○教育長：ありがとうございました。それでは、この件につきましてはよろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育長：本当に大変でしょうけど事業を進めてください。ありがとうございます。

どうぞ。

○西村教育委員：このように、今、各課から年間予定をいただいているので、この際、言わせていただきたいんですけど。きっと来年度、31年度になると思うんですけど、九州PTA大会が福岡県開催になるのではないかと思います。10年前じゃなかったですかね。ちょうど校長会会長のときではなかったですか。

○教育長：ああ、そうですね。

○西村教育委員：21年度に開催されて、10年に1回回ってくると思うので、そのとき……。

○教育長：九P大会を福岡が担当と。

○西村教育委員：来年度は福岡開催だと思うんです。平成21年度は春日市が管轄だったんですけど、筑紫地区挙げて準備して成功裏に終わりました。そのときに筑紫野市だけ市長からお祝いの言葉もない、教育長からのお祝いの言葉もない、教育委員会から誰も参加しない、そういう状態

で、自分もちょっとお手伝いがかかわっていましたが、筑紫野市の教育委員会はこういうものかというふうに本当に愕然としました。そのときに、筑紫野市の担当の校長に、「何で筑紫野市だけこのようにPTAの活動に関心がないんですか」と聞いたら、校長先生は青ざめるようにして「すぐ市のほうに連絡とります」ということで確認いただいたら、そのときにパープルプラザフェスタかカミーリヤフェスティバルか何かが開催されていたみたいで、「全職員がそっちのほうにかかり切りで誰とも連絡がつかません」と言って、きっと校長先生の計らいで祝電とかをさっと流されて会場に掲示することはできたというような状態だったと思います。

先生方もPTAの皆さん方も、そのときは学校部活動一斉中止、全職員参加というような心持ちで九P大会に臨まれていますので、そういうことをちゃんと酌み取って年間行事を立てていただいたほうがいいのかなど。そのときは本当にびっくりしました。それはきっと来年度になると思うので。

○教育長：早目に九P大会の開催期日をこちらのほうもキャッチしてバッティングしないようにと。そのあたり、ちょっと私も当時のことはよくわかりませんが。

○西村教育委員：まだ現役でされてたんで。

○教育長：そうでしたね。

○近本教育委員：筑紫野市の市長、それから、うちの教育長は、案内があればどこでも行きます。

○西村教育委員：手渡しで案内をしていたということだったんです。

○近本教育委員：教育長にですか。

○潮見教育委員：10年前です。

○西村教育委員：そういうことがあったので、次回るときはそういうことのないようにいたしましょうねという。

○教育長：わかりました。

○近本教育委員：体壊しはせんかなと私は心配してます、こっちも市長も。それぐらい出てもらってます。

○西村教育委員：祝電1枚もなかったというところがやっぱりですね。手渡しでちゃんと説明もしたのにということだったので。

○教育長：反省に立ってしっかり頑張ります。

○西村教育委員：前後の年度の流れというのをわかっておいてほしいなと思います。

○教育長：そのほかございますか。

○（特になし）

○教育長：なければ、これをもちまして平成30年第4回筑紫野市教育委員会定例会を閉会いたします。

